

長崎県建設産業団体連合会長

様

長崎県土木部長



「長崎県建設工事入札参加者格付要綱」の一部改正について

このことについて、別添のとおり令和4年4月1日付けで改正しましたので、お知らせします。

【長崎県建設工事入札参加者格付要綱（以下、「要綱」という。）の一部改正の概要】

入札参加資格審査にかかる主観点の見直しについて

- ・建設業法改正により「監理技術者補佐」が新たに創設されたことから、主観点項目の「技術職員数」に「監理技術者補佐」を追加し、0.85点加点する。

【添付書類】

- ・長崎県建設工事入札参加者格付要綱（改正後）
- ・同要綱新旧対照表
- ・主観点見直しの概要

